

## 参議院議員通常選挙の投票所で 高校生が事務を行います

桐生市では、高校生に投票事務に従事してもらうことで、選挙への関心を高めてもらい、若年層の選挙離れの防止につなげるとともに、投票事務という就業体験を通じて、社会へ参加してもらうことを目的に『高校生投票所事務従事事業』を実施いたします。

■ 日 時 令和4年7月10日（日） 12:00 ～ 17:00

■ 場 所 市内 9投票所

第3投票区 西小学校校舎

第23投票区 相生小学校校舎（後校舎）

第5投票区 東小学校校舎

第25投票区 天沼会館

第8投票区 旧昭和小学校校舎

第31投票区 菱公民館

第9投票区 南小学校校舎

第41投票区 相生小学校校舎（前校舎）

第43投票区 神明小学校校舎

■ 対 象 高校生 3校 9人（内訳：桐商、清桜、樹徳 各3人）

■ 内 容

- ・選挙人が持参する投票入場券を確認し、番号を読み上げる業務
- ・従事時間は5時間（12:00～17:00）で1投票所に1人従事

■ その他

- ・従事する高校生に対し、各学校と日程調整し事前説明会（選挙事務の心得・内容等の説明：約30分）を行う予定です。

- ・本事業は、平成25年執行の参議院議員通常選挙から開始して、今回が5回目となります。

11 住み続けられる  
まちづくりを



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



### 【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

担当 井出、熊田

TEL 0277-46-1111（内線538、539）